

ミニレター

あぜみち通信

* * * * *

平成22年6月1日

114号

編集・発行：愛知県農業会議

海部地区農業委員会協議会通常総会が開催されました。

5月7日に、海部総合庁舎内の「会議室」において、海部地区農業委員会協議会通常総会が開催されました。

総会では、平成21年度事業報告及び収支決算、平成22年度事業計画及び収支予算等の議案提出され、全て原案どおり承認されました。

都道府県農業会議事務局長会議が開催されました。

5月10日から11日にかけて、東京都千代田区の「弘済会館」において、都道府県農業会議事務局長会議が開催されました。

- (1) 松本全国農業会議所専務理事は、あいさつの中で、4月30日に行政刷新会議の分科会で「中間段階の検討状況」が取りまとめられ、その中に農業委員会組織のあり方が課題に挙がっているが、農業委員会を存置させるため、平成22年度が正念場と考えて毅然とした対応をするとともに、全国農業委員会長大会の開催において理解と協力をお願いしたい旨を述べております。

また、新政権に対し、農地制度の事務を実施している農業会議、農業委員会の適正かつ円滑、透明性を図っていることを示すためにも、しっかり推進支援していきたい旨を述べております。

- (2) 協議事項として、農業委員会系統組織を巡る情勢と22年度事業・組織運営の基本方針としては、新政権下における農政転換の動き、新たな農地制度施行の初年度、新たな食料・農業・農村基本計画の具体化、WTO農業交渉・FTAの動きが農業、農政を巡る大きな情勢である。また、規制・制度改革に関する分科会・農

業WGが設置され、4月30日に分科会の「中間段階の検討状況」が公表され、6月を目途に対処方針を取りまとめられ、農業委員会関係として5項目が重点項目に上がっており、農地・農業委員会に対する意見・批判がくすぶり続けている状況にある。

このようなことから、平成22年度事業・組織運営の基本方針として、新たな農地制度の適切な運用(新たな農地制度の周知・普及啓発、新たな農地制度を踏まえた農地業務・体制の見直し・推進、公正・公平、透明性に基づく農業委員会業務の適正執行、農業委員会総会・部会後の勉強会の開催、体制整備等のための「農地制度実施円滑化事業費補助金」の確保)を基本方針として推進することです承された。

また、第21回(平成23年度)農業委員統一選挙対策として、女性・青年農業者や認定農業者等の担い手、地域農業・農村の振興に取り組む地域住民や商工関係者など、多様で行動力のある農業委員への登用に向けた取組を推進することとし、女性農業委員は「一農業委員会あたり複数の選出」を、認定農業者の農業委員は「全体の3割の選出」を目標とし、地域の理解促進と気運醸成を図ることを全国農業委員会会長大会に提案することです承された。

- (3) 平成22年度全国農業委員会会長大会については、今回から一般国民も経済的に困難な状況下であることを踏まえ、国民目線からの視点で提案することとし、提案の背景、提案の要点、提案(骨子)による形態とした。提案議案・要請決議は次のとおりとし、最終的に5月19日開催の都道府県農業会議会長会議に提案することです承された。

政策提案・要請決議として、農業者が希望と誇りを持てる「食料・農業・農村基本計画」実現のための政策提案決議、口蹄疫の早期終息と復興に向けた緊急要請決議、WTO農業交渉等に関する要請決議とする。

申し合わせ決議として、新たな農地制度の適正な執行と農業委員会活動の強化に関する申し合わせ決議、情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議とし、特別決議として、第21回農業委員統一選挙に関する特別決議を提案していくことです承された。

- (4) 農業者年金の業務推進と加入推進についての説明があり、「加入者10万人早期達成3カ年計画(前3カ年計画)の加入実績等では、95,556人が加入し、若干不足となったが、今年度の早期に達成したい。平成21年度は女性加入を重点的に推進したが期待どおりの成果まで至らなかった。平成22年度からは、新たに「10万人早期突破・新規加入者底上げ3カ年計画(新3カ年計画)」により加入推進することとなった。

全国農業委員会都市農政対策協議会会員都道府県農業会議事務局長会議が開催されました。

5月10日に東京都千代田区の「弘済会館」において、全国農業委員会都市農政対策協議会会員都道府県農業会議事務局長会議が開催されました。

この会議は、5月19日に都道府県農業会議会長会議終了後に当協議会の総会を予定していることから、提案議題の説明があり、一部修正はあったものの原案どおり了承されました。

農地制度実施円滑化事業及び農地利用集積事業に係る担当者会議が開催されました。

5月13日に農業大学の「大講義室」において、愛知県主催の農地制度実施円滑化事業及び農地利用集積事業に係る担当者会議が開催されました。

愛知県農林水産部丸山農業振興課長は、あいさつの中で農地制度の改正等に伴い、農業委員会の役割が重要となっており、利用状況調査の実施、遊休農地対策などを円滑に行うために、事務量の増加に対応して農地制度実施円滑化補助金が予算化されことからこの活用をお願いしたい。

また、農地利用集積事業については、まず市町村基本構想の見直しが前提となっているので、対応をよろしくお願いしたい旨を述べております。

議題として、1 農地利用集積事業についてはを東海農政局構造改善課から、法改正に伴い農地利用集積円滑化団体が行う農地の利用調整活動を支援するために予算化された。事業の内容として、農地利用調整活動支援事業、農地引受支援事業、市町村活動推進事業の3つに区分され、事業を実施するためには、6月11日までに市町村基本構想を変更し、農地利用集積円滑化事業に関する事項を記載することが必要である。その後、農地利用集積円滑化団体の事業規程を策定し、市町村に承認を得てから、事業を実施することとなる。手続きに関しては、農地利用集積円滑化団体から市町村を経由して県に事業計画の申請を出していただく旨の説明があり、その後、具体的な事例に対する質疑応答がありました。

2 農地制度実施円滑化事業等についてはを東海農政局構造改善から、農地制度実施円滑化事業の留意点についてを県農業会議及び県農業振興課から説明があり、県内市町村において当初予算で対応しているところもあるので、第1回目の事業計画の承認を5月20日締め切り、5月末の交付決定で6月から事業推進ができるように努力する。補正予算対応の市町村は、時期をみて交付決定する方向で検討したい旨の説明がありました。その後、具体的な質疑応答があり、一部回答を保留した案件については、後日、

本省等と調整して回答することとなった。

東海管内農地流動化関係等担当者会議が開催されました。

5月11日に東海農政局の「名古屋農林総合庁舎2号館」において、東海農政局主催の東海管内農地流動化関係等担当者会議が開催されました。

東海農政局栗原生産経営流通部長は、あいさつの中で農地制度の改正等は、農業委員会系統組織と広く密接に繋がっており、多くの農業関係者等に情報を伝えていただかなければならない。特に、今回の法改正で相続税納税猶予制度について流動化と整合性が図れたことから、一部の市などで法改正後に農地の農地流動化を進める動きがある旨を述べております。

議事として、改正農地法等の施行状況調査についてを東海農政局から、各県の状況報告についてを各県担当者から説明がありました。

その後、具体的な意見交換が行われ、相続の届出及びPR、賃借料情報、農地利用状況調査の実施、農地パトロール月間の設定、農地法3条の下限面積等の意見交換が行われました。また、東海農政局から政府の行政刷新会議において農業委員会が遡上に上がっており、農業生産法人以外の法人の参入については窓口で排他的にならないように願いたい。また、恣意的な判断をしないよう要請がありました。

特に、農業委員会の適正な事務実施の一つに、全国農業会議所は本省から議事録の提供を受け、現地に出向き、議事録の是正指導や活動計画の作成等を行うことになっているので、農業会議の協力をお願いしたい。

今回、改正農地法等の施行に伴い、農業委員会交付金実施要領が改正され、委員手当の支給にあっては日額又は時間給とするとなっているが、日額でないといわれない。一方、農地制度実施円滑化事業費補助金は、農地基本台帳の記載事項の変更やシステムを既に導入している市町村のシステムの改良、データ入力経費が活用できると説明がありました。

また、農業委員の支給については、農地法改正前の法令業務を農業委員会交付金事業により手当を「報酬」として支給し、改正後の法令業務及び農業振興業務を農地制度実施円滑化事業費補助金により農業委員を調査員として委託、委嘱した場合には手当を「賃金」で支給することでよい旨の説明がありました。

常任会議員会議(5月)の審議状況及び農政関係について

5月18日の午前に愛知県白壁庁舎において、農地法等に係る愛知県知事からの諮問に

対する答申を審議する常任会議員会議を開催しました。

5月の諮問は、農地法第4条に基づく転用事案31件(平成21年5月28件)、15,604㎡(同6,848㎡)、同法5条に基づく転用事案230件(同171件)、129,641㎡(同147,268㎡)があり、審議の結果、諮問のとおりで差し支えない旨承認されました。

事務局長から、あぜみち通信の記載事項の中で、平成22年度春の叙勲として4名の方が受章、黄綬褒章で1名の受章報告、平成22年度全国情報会議で農業新聞優秀農業委員会で3団体、情報活動功労者表彰で9団体の受賞、農業委員会職員新任者研修の実施及び5月の主な行事予定の報告を行いました。

また、午後から農政関係の会議を開催し、愛知県農林水産部の主要事業を県農林水産部丸山農業振興課長、農業会議の主要行事予定、農業委員会系統組織を巡る情勢、活動強化と体制整備を農業会議事務局長、農地制度実施円滑化事業費補助金についてを県農林水産部農業振興課石川主幹から説明がありました。

都道府県農業会議会長会議が開催されました。

5月19日に東京都千代田区有楽町の「蚕糸会館」において、都道府県農業会議会長会議が開催されました。

太田会長は、あいさつの中で宮崎県内で口蹄疫が発生し、家畜伝染病予防法に基づき11万頭の家畜が処分されることになり、畜産県である宮崎にとって大変憂慮すべき事態にあり、畜産農家及び全国の肥育牛生産農家にとって生活基盤を揺るがしかねない非常事態に直面している。また、現地では宮崎県、市町村、農業団体等が一体となり、懸命の防疫措置や生産者支援等努めていることから、今回、全国大会で緊急決議を行うこととした。

また、民主党政権に替わり5ヶ月が経過し、新農地制度の具体的な取組が動き始めており、農業委員会活動を通じて、国民に対し目に見える成果が出ることを期待している。

平成22年度は農業委員会にとって大きな転換期の年とみている。一方、国の行政刷新会議の規制・制度分科会から「中間段階の検討状況」が公表され、農業委員会関係では2つの課題(農業生産法人の要件の更なる緩和、農業委員会のあり方の見直し)が提示され、6月に結論が出されるので注視している旨を述べております。

松本専務理事からは、情勢報告で各省内の行政サイドごとに外部委員も参画したレビューを行なうことになり、22団体がリストアップされ、この中に農業者年金基金、農地利活用推進事業、農業委員会交付金が含まれている。また、行政刷新会議の規制・制度改革分科会の「中間段階の検討状況」が公表され、この中で、農業委員会を第三者

委員会にとか農業委員構成の見直しが課題に挙がっており、今後、政務三役による調整が5月14日から行われると聞いているが、全国農業会議所としては基本的にこの課題に対しては突き返す方針で油断せずに臨むこと旨を述べております。

今回は、平成22年度全国農業委員会会長大会の開催要領並びに各議案についての説明があり、各議案とも了承されたが最終文案については、会長に一任する形で了解された。なお、要請了承結果を踏まえ、宮崎県農業会議会長からお礼の言葉と厳しい現状報告がありました。

次に、平成22年度農地制度実施円滑化事業費補助金の確保対策と強化として、約52億円の予算が確保されているが、4月中旬の需要見込み調査では、都道府県で約5億円、農業委員会で約10億円の需要しかないことから、農業委員会業務の円滑かつ適正実施を図るために有効に活用して欲しい旨の要請がありました。

また、平成23年度の税制改正として、農業経営基盤強化準備金制度の適用延長、肉用牛売却による農業所得の課税の特例措置の適用延長、贈与税納税猶予の特例適用農地等に係る特例措置の適用延長を新たに要望することになりました。

全国農業者年金連絡協議会通常総会が開催されました。

5月19日に東京都千代田区有楽町の「蚕糸会館」において、全国農業者年金連絡協議会通常総会が開催されました。

太田世話人代表は、あいさつの中で加入推進活動として、「農業者年金加入10万人達成のための3カ年計画」が平成21年度で終了し、加入累計で約95,000人となり、一部未達成の状態であるので、早期達成をお願いしたい。また、今年3月30日に独立行政法人農業者年金基金、全国農業会議所、全国農業協同組合中央会、全国農業者年金連絡協議会の4者による申し合わせが整い、新たな「10万人早期突破・新規加入者底上げ3カ年計画」を策定された。

また、農業者年金の目的である農業者の老後生活の安定・福祉の向上を図るという重要性を鑑み、全員加入に向けて様々な機会を通じてPRを努めて頂きたい。各都道府県においては全体目標のうち当年度目標を定め、認定農業者、農業後継者、女性を主体に積極的な推進をお願いしたい旨を述べております。

次に、伊藤農業者年金基金理事長は、平成19年度から3カ年計画で加入者は大幅に伸びたが、都道府県間や市町村間に格差が出てきた。現在、40万人程度が加入資格があることから、この3年間は既計画の5割増しの計画で推進していきたい。今年度は、特に目標達成ができなかった都府県を対象に重点県、特別重点都府県を定め、積極的な

加入推進に努めて頂きたい旨を述べております。

総会では、平成21年度事業報告並びに収支決算、平成22年度事業計画並びに収支予算、「10万人早期突破・新規加入者底上げ3カ年計画」の実現に向けた「のうねん倶楽部」の組織活動の強化に関する申し合わせ決議等が議案提出されたが、全て原案どおり承認された。

全国都市農政対策協議会通常総会が開催されました。

5月19日に東京都千代田区有楽町の「蚕糸会館」において、全国都市農政対策協議会通常総会が開催されました。

波多野会長は、都市農業に係る農地については、都市計画法が近く改正されることから、この改正にゆだねられることになった。都市地域の農業も重要であり、今後とも都市住民との憩いの場等として、また農業生産の場として大変意義あるものであり、農業を続けられるように推進することが大切である旨を述べております。

また、総会では、平成21年度事業報告、平成21年度収支決算及び監査報告、平成22年度事業計画、平成22年度収支予算及等が議案提出されたが、全て原案どおり承認された。

なお、平成20年5月より社会資本整備審議会に「都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会」を設置し、平成21年6月の小委員会報告で、農地については、都市と農地を対立する構図で捉える視点から脱却し、都市近郊や都市内の農地について、新鮮で安心な地産地消の農作物を提供してくれる農業生産機能を中心に自然とのふれあい、憩いの場、防災機能等の農地の多面的機能を、都市が将来に亘り持続していくために有用なものとして、都市政策の面から積極的に評価し、農地を含めた都市環境のあり方をより広い視点で検討していくべきであると記述されている。

また、食料・農業・農村基本計画における都市農業については、新鮮で安心な農産物の都市住民への供給、身近な農業体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、ヒートアイランド現象の緩和、心安らぐ緑地空間の提供といった都市農業の機能や効果が十分発揮できる機能・効果を、都市住民の理解を促進しつつ、都市農業を守り、持続可能な振興を図るための取組を推進する。市民農園や農産物直売所等の整備、都市住民のニーズを踏まえた市民農園・体験農園等における農業体験や交流活動の促進等、都市農業振興のための取組を推進すると位置づけられている。

全国農業委員会会長大会が開催されました。

5月27日に東京都千代田区の「日比谷公会堂」において、平成22年度農業委員会会長大会が開催されました。本県からは38の農業委員会会長・事務局長等と農業会議会長、事務局を含めて総勢69名が参加しました。

今年の大会は、民主党政権に替わり、政府は食料・農業・農村政策を国家戦略の一つに位置づけ、新たな「食料・農業・農村基本計画」を3月30日に閣議決定し、「施策を一部の農業者に重点化し集中的に実施する手法」から「意欲ある多様な農業者を育成・確保する政策」へ転換し、戸別所得補償制度の導入、品質、安全・安心といった消費者ニーズに適った生産体制への転換、6次産業化による活力ある農山漁村の再生の3つの政策を基本として推進するとしている。

このため、農業者が希望と誇りを持てる「食料・農業・農村基本計画」実現のための政策提案決議、口蹄疫の早期終息と復興に向けた緊急要請決議、WTO農業交渉等に関する要請決議、新たな農地制度の適正な執行と農業委員会活動の強化に関する申し合わせ決議、情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議と特別決議として第21回農業委員統一選挙に関する特別決議等が提案され、一部提案内容の確認があったものの全会一致で承認されました。

大会終了後は、政府及び各党に対して決議事項の実現に求める要請行動が行われ、本県では、大会に参加した農業委員会会長等と愛知県選出の国会議員に対して要請活動を行い、翌日は東京都中央卸売市場築地市場の視察を行いました。

今後の主な行事予定

- 6月 2日 市部農業委員会会長会春季総会(北名古屋市)
- 6月11日 農業委員会会長・事務局長会議(水産会館)
- 6月15日 常任会議員会議(白壁庁舎)
- 6月16日 愛知県担い手育成総合支援協議会幹事会(白壁庁舎)
東海ブロック農業会議事務局長会議(ウインクあいち)
- 6月24日 愛知県担い手育成総合支援協議会通常総会(白壁庁舎)